

<作業関連疾患予防学領域について>

指導教員：大神 明、安藤 肇

作業関連疾患（Work-related Diseases）とは、職業に由来するいわゆる「職業病」と異なり、一般人口にも見られる多原因性疾患であり、その発病原因の一つに職業性因子が関わっているもの、あるいは職業性因子は直接原因でないが増悪・促進に関与しているものを指す。作業関連疾患予防学は、その疾患の職業性因子を解析し、発症予防・管理法を究明する領域である。就業と疾病の関係を明らかにするという点では産業医学分野の重要な領域であり、特に現場での作業態様のデータを基にして多角的に解析するという点で実践的な産業医学である。「特論」では、職域における産業保健の課題として、特に先進諸国においては従来の職業性疾病に代わり重要な対策対象となっている作業関連疾患の範囲、就業との関連、発症および進展予防に資する対策について理解し、現場での対策、教育の方法を習得する。「演習」では抄読会、カンファレンス、セミナー、研究会などの多彩な機会を通して、作業関連疾患予防学の幅広い基礎知識を実践的に習得するとともに、大学院生自ら発表・議論を行うことにより、プレゼンテーションおよびディスカッション能力の基礎を身につける。「論文指導」では、自分の研究テーマの概要が決まったのち、指導教員の下で具体的な研究の方向性や手技・手法、倫理的配慮などに関する議論を行い、研究の組み立てを学ぶ。

<産業衛生学専攻博士前期課程への入学を希望される方へ>

1. 研究テーマについて

作業関連疾患予防学領域では、以下の研究テーマを想定しています。

作業関連疾患の予防に関する研究

基本的に大学院生が担当している実務関連分野に即した作業関連疾患の課題を抽出し、それに対する予防的課題について探求すること、

例えば、

- 呼吸器疾患予防に関連した、電動ファン付き保護具の実用性および普及に関する研究
- 生活習慣病に関する、ウェアラブル端末を用いた効果的な作業管理に関する研究
- 振動工具作業者の早期発見早期診断に関する研究
- 腰痛や慢性頭痛など慢性疼痛をどのように取り扱うかに関する研究
- 健康診断記録をどのように活用するか、個人健康情報（PHR）の有効活用に関連して、健康データベース活用についての研究 など

2. 受け入れ要件の目安

一般入学者および週 1 日程度の対面指導が可能な社会人入学者については、受け入れ要件はありません。

一方、主にリモートでの指導を前提とした社会人入学を希望される場合、2年間の修学期間に必要な成果を確実に上げるために、以下を受入れの目安としています。以下の項目のうち、2つ以上の項目を満たすこと

- 想定される研究を行うことができるフィールドを確保できている。
- 想定される疫学的分析手法を理解している、あるいは自己学修意欲が高い。
- 何らかの学術論文を執筆、あるいは学会発表をした経験がある。

問い合わせ先：作業関連疾患予防学 代表メールアドレス
j-byotai@inbox.med.uoeh-u.ac.jp